

令和元年度 第 1 4 回庁議提案 審議・報告・その他  
 提出日：令和元年 1 0 月 2 9 日  
 担当部・課：建設部下水道管理課〔内線 5 6 9 2〕

① 件 名	
下水道事業等の公営企業会計の適用について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（平成 2 6 年 6 月 2 4 日閣議決定）において下水道事業等に対し公営企業会計の適用を促進する旨が明記された。さらに、平成 2 7 年 1 月 2 7 日付都道府県知事あて総務大臣通知で、平成 3 1 年度までの「集中取組期間」を経て、令和 2 年度までに公営企業会計へ移行するように要請、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることとされた。</p> <p>【目的】</p> <p>公営企業会計を適用することにより、計画性や透明性を確保し、経営状況及び財政状況をより明確にする財政管理をおこない、下水道等事業の健全かつ安定的な運営を行っていく。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 下水道法ほか関連法等</li> <li>2 地方公営企業法ほか関係法令</li> <li>3 石巻市下水道条例ほか関連条例等</li> <li>4 石巻市漁業集落排水処理施設条例ほか関連条例等</li> <li>5 石巻市農業集落排水処理施設条例ほか関連条例等</li> <li>6 石巻市浄化槽事業条例ほか関係条例等</li> </ol> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成 2 6 年 6 月	「経済財政運営と改革の基本方針 2014」閣議決定(骨太の方針)
平成 2 7 年 1 月	公営企業会計の適用推進について（総務大臣要請） 公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について（総務省自治財政局長通知）
平成 2 8 年 2 月	平成 2 7 年度第 2 2 回庁議に審議事項「下水道事業等の公営企業会計の適用及び適用準備について」を提案
平成 2 8 年 5 月 ～令和元年	石巻市公共下水道事業等地方公営企業会計移行業務 委託契約締結 公営企業会計システム、財務諸表、収納等に係る庁内外の関係機関との調整
⑤ 主な内容	
1 法適用の時期	令和 2 年 4 月 1 日予定
2 法適用の準備期間	平成 2 8 年度から令和元年度まで
3 法適用の範囲	一部適用(財務規定のみ適用：病院局同様)
4 法適用対象事業	下水道事業・漁業集落排水事業・農業集落排水事業・浄化槽整備事業

<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p><b>【影響・効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表（貸借対照表、損益計算書、資産台帳等）を作成することにより損益情報・ストック情報の把握による適切な経営戦略の策定が可能になる。</li> <li>・財務諸表を通じて経営の透明性が向上する。</li> </ul> <p><b>【市行財政の負担(財源措置及びコスト計算)】</b></p> <p>移行準備業務委託契約額 1億5,768万円（4事業総額：H28～R1債務負担行為）</p> <p>※ 令和2年度まで公営企業会計を適用した場合に限り、公営企業会計移行準備にかかる経費は人件費を除くすべての経費が起債対象となり、元利償還金のおよそ1/2に対し普通交付税措置が講じられる。</p>
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p><b>【導入済み】</b></p> <p>（全部適用）白石市、山元町 （一部適用）仙台市、名取市、岩沼市</p> <p><b>【令和2年度から適用予定】</b></p> <p>（全部適用）大崎市、登米市、栗原市 （一部適用）東松島市</p> <p><b>【令和3年度以降適用予定】</b></p> <p>女川町</p> <p>なお上水道については、企業団方式を採用している石巻市と東松島市を除いた宮城県内すべての自治体で、市町村独自に全部適用の公営企業会計として経営を行っている。</p>
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>令和元年12月 市議会第4回定例会に、石巻市下水道事業の設置等に関する条例及び石巻市下水道事業運営審議会条例の制定について提案（施行予定年月日：令和2年4月1日）</p> <p>令和2年 3月 石巻市公共下水道事業等地方公営企業会計移行業務 完了 4月 公営企業会計適用開始</p>
<p><b>⑨その他</b></p>